

令和 7 年 6 月 2 0 日

入 札 公 告

次のとおり、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び五條市契約規則（昭和 39 年五條市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。

五條市長 平 岡 清 司

1 担当部局

〒637-0016 五條市近内町 1 1 0 4 番地の 4

五條市産業環境部 環境政策課 エコ・リレーセンターごじょう 総務係

電 話 0747-24-4111

F A X 0747-24-4113

E-Mail ecorelay@city.gojo.lg.jp

2 入札に付する事項

- (1) 入 札 件 名 資源物売払い業務（鉄くず（現物））
- (2) 業 務 内 容 仕様書のとおり。
- (3) 契 約 期 間 令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
- (4) 履 行 期 間 令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
- (5) 履 行 場 所 五條市近内町 1104 番地の 4 エコ・リレーセンターごじょう
- (6) 入札方法

上記（1）について入札に付する。

入札は、1 k g あたり単価で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に小数点以下第 1 位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日現在、五條市令和 7・8 年度物品・役務入札参加資格に係る業者登録において、物品業種名「買受」または役務業種名「リサイクル業務」及び物品品目

名「不用品買受」または役務業務名「金属・カン」に登録がなされている者であること。

- (3) 公告日から過去5年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して、同業務の業務委託契約（同品目の売買契約）を受注者として締結し、それらを誠実に履行している者であること。
- (4) 金属くず業許可証又は金属くず行商届出済証を有していること。
- (5) 国税、地方税及び五條市に対する債務について、滞納のない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの間に、五條市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱又は五條市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (8) 次の暴力団等排除措置要件に該当していない者

- ① 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- ② 暴力団（五條市暴力団排除条例（平成24年五條市条例第7号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

4 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記（1）の①～③の書類を提出しなければならない。

なお、期限までに規定の必要書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

（1）提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 契約履行実績証明書（様式1の2）※実績証明書に記載した契約の契約書等（受注形態、内容等が記載された契約書等）の写しを含む。

国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して同業務の業務委託契約（同品目の売買契約）を受注者として締結し、それらを誠実に履行した実績を2件以上記入してください。

③ 金属くず業許可証又は金属くず行商届出済証の写し

- (2) 提出期限 令和7年6月30日（月） 午後3時
- (3) 提出場所 上記1の担当部局に同じ
- (4) 提出方法等 入札説明書のとおり。

5 入札参加資格の確認

4（1）で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を確認し、決定します。入札参加資格の確認結果は、令和7年7月4日（金）までに申請者に通知します。

6 入札公告等に関する質問

質問については、入札公告及び入札説明書並びに仕様書に関するものに限ります。質問がある場合は、次のとおり電子メール又はFAXによる質問書（様式1の3）の提出に限り受け付けます。また、提出については、まとめて1回のみとし、電子メール又はFAXの送信後、提出先に電話にて着信確認を行ってください。（質問がない場合は、質問書の提出及び電話連絡は不要です。）

- (1) 受付期間 公告の日から令和7年6月25日（水）正午まで
- (2) 提出先 五條市産業環境部 環境政策課
エコ・リレーセンターごじょう 総務係
電 話 0747-24-4111
FAX 0747-24-4113
E-Mail ecorelay@city.gojo.lg.jp

(3) 回答方法

質問を受理した日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）に質問及び回答の内容を、五條市公式ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp>）に掲載します。

7 入札説明書等の交付方法等

- (1) 交付方法
五條市公式ホームページからのダウンロード
- (2) 交付期間
令和7年6月20日（金）から令和7年7月17日（木）まで
- (3) 入札説明会
実施しません。

8 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所
令和7年7月17日（木） 午前10時40分
奈良県五條市近内町1104番地の4

エコ・リレーセンターごじょう

(2) 入札書の提出方法

郵便による入札とします。

※ 郵送方法は、書留郵便（簡易書留可）に限ります。

※ 詳細は、入札説明書のとおり。

9 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

10 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、五條市契約規則（昭和39年4月五條市規則第4号）第22条第1項各号の規定に該当する場合は免除します。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

入札価格が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。詳細は、入札説明書による。

(5) その他入札に関する手続き等の詳細は、入札説明書による。